

いとだ

糸田の未来を
乗せて

浜松502
ふ 67-52

目次

- | | |
|---------|-------------|
| p.02~03 | 特集 動く町長室 |
| p.04~06 | まちのトピックス |
| p.07 | くらしの情報館 |
| p.08~09 | 福祉サービスのお知らせ |
| p.14~15 | 在宅療養のお知らせ |
| p.16 | 糸田アラカルト |
| p.18 | 年末年始の業務について |

(動く町長室P02~03に記事を掲載しています)



WEB大喜利で受賞した「動く町長室」の企画実現を、主催者の一般社団法人INSPIREと、ヤマハ発動機から打診され準備を開始。10月16日に試走会を開催し、乗車した参加者たちは終始会話が弾んでいました。

企画した案が評価され：

きつかけは吉田隊員の大喜利!?

コロナ禍で行動が制限される中、地域おこし協力隊の吉田裕史隊員が「何かできることはないか」と思索し、見つけた「WEB大喜利」。お題は「着せ替え可能な新型ランドカーを使って、超絶まちづくりを始めたら、全国区で話題沸騰！一体、何をしたら？」。吉田隊



動く町長室

町民の声を直接聞きました

10月17日に森下博輝町長と町民が、電気自動車グリーンスローモビリティに乗って町内を巡りながら糸田の将来について語り合いました。

員は、町長と町民と一緒に現場に足を運び、開放的な空間で語り合える「動く町長室」を企画し、見事敢闘賞を受賞しました。



動く町長室 始動

ついに始まった「動く町長室」。当日は天候に恵まれ、グリーンスローモビリティ特有の開放感を最大限に発揮。40分ほどのコースを時速約20キロで走行しながら、本町への想いや将来について語り合うことができました。一般車から見ることができない町内風景を見ることができたため、搭乗者たちは自然と打ち解け合い、初対面とは思えない会話が展開されました。
森下町長は「和気あいあいとした雰囲気なので、忌憚のない意見が聞けた。提案されたアイデアを実現できるか検討したい」と話していました。



そもそもグリーンスローモビリティって何？

ヤマハ発動機製で、時速20キロ未満で走る6人乗りの電気自動車です。窓ガラスはなく、走行すると風が車内を吹き抜け一般車では感じるすることができない開放感を体験できます。
ナンバープレートは、9月に取得したばかりで、公道を走るのは本町が世界初！



たくさんの声が集まりました！



貴重な意見ありがとうございます！

町の人たちがやさしい

役場内の自習スペースを広くしてほしい

町特産の野菜を活かしたイベントを開催してほしい

町から住民への連絡にLINEを活用してほしい

コンビニがあったら嬉しい

遊園地があったら嬉しい

クリスマスや子どもが喜ぶようなイベントを増やしてほしい

祭がたくさんあって楽しい！山笠が楽しみ

10月12日・11月9日 田川地域の発展に寄与

10月12日に、税知識の普及や各種の事業活動などの貢献活動をおこなっている田川法人会から、一般寄付を受けました。田川市郡内の市町村に寄付し、その一環として本町にも訪問。

また11月9日に教育長室で、田川法人会女性部会から小学6年生を対象に「税の啓発用クリアファイル」などの寄付を受けました。

寄付を受けた森下博輝町長は「町行政のために有効に使っていききたい」と話しました。

● 田川法人会 一般寄付 ●



安心できる町づくり

糸田町少年補導員連絡会が、年間を通して取り組んでいる夜間の巡回パトロール(定例補導)や特別補導、危険箇所の立札設置や、児童たちの登下校中に合わせて実施する青パト巡回活動が評価され、防犯功労団体として、公益社団法人福岡県防犯協会連合会と福岡県警察本部から表彰されました。

岩下比良久会長は「今後も地域住民の安全と見守り活動を推進し、安全で安心なまちづくりを目指したい」と話しました。

● 補導会の活動が表彰 ●



10月29日 自然災害に備えるとは ● 小学4年生 備蓄倉庫の見学 ●

社会科授業「自然災害にそなえるまちづくり」を学んでいる小学4年生が、新設された役場敷地内備蓄倉庫の見学をしました。

役場防災士の蛭川朋之さんが倉庫内を案内し、備品などを説明。児童たちは、避難者同士の距離を保つために使用する仕切りダンボールを実際に組み立てたり、避難活動の体験を交えながら備えることの大切さを学びました。

地元愛が生んだ功績

● 公民館活動が表彰 ●

真岡地区公民館館長として16年、また糸田町地区公民館連絡協議会副会長および会長を歴任した河野光夫さんが、福岡県公民館連合会から表彰されました。

平成31年1月に、福岡県公民館実践交流会で「みんなで楽しむ公民館活動」と題し、地元の取り組み事例が発表され、地道な地区公民館の活動を継続しておこない、三世代交流を柱に、納涼祭や餅つき大会などの開催もしています。河野さんは「今後も地域のつながりを大切にしながら地域活性化に貢献したい」と話しました。



10月29日 収穫の秋！ ● 小学2年生 芋掘り体験 ●

小学2年生が廣房達生さん所有の畑で、芋掘り体験をしました。野菜の成長や、収穫の楽しさを学ぶことをねらいとした生活科授業で「野菜名人になろう」というテーマのもと芋掘り体験を実施。

廣房さんは、実際に芋を掘りながら児童たちに掘り方をレクチャーしました。児童たちは「廣房さんに教えてもらったら上手に掘れた」と芋の収穫を楽しみました。



10月29日 プロであることを意識して ● 第3回田川鴻志塾 ●



住民センター2階の第2・3研修室で、第3回田川鴻志塾が実施されました。

今回は、弁護士の木下比奈子さんが「学校に関する法律」、福岡県人づくり・県民生活部スポーツ局長の中平稔人さんが「スポーツを育み、スポーツを育む」と題し講演をしました。塾生たちは研修を通して、教育活動に関わる法律の課題や教育のプロとして求められる姿勢を学びました。

10月20日 消防車に大興奮 ● 第一分団消防格納庫見学 ●

社会科授業の一環として「火事から町をまもる」をテーマのもと、小学3年生を対象に第一分団消防格納庫の見学がおこなわれました。

元消防士の経験をもち、現在防災士として役場に勤務する蛭川朋之さんが、消防団員の仕事内容の説明や、消防格納庫の見学を案内しました。消防署に勤務している消防職員と、地元の人たちで成り立っている消防団員が協力して消火活動をしていることなどをレクチャー。

児童たちは火事から町を守る消防団員の拠点となる格納庫をじっくり見学し、消防設備の重要性を学びました。



10月24日 初大会で初入賞 ● 筑豊卓球選手権大会 ●

飯塚第1体育館で、第7回秋季筑豊卓球選手権大会(小中学生の部)が開催されました。団体戦25チーム、個人戦124人が参加の中、糸田Jr.卓球クラブから団体戦3チーム、個人戦に13人が参加し、奮闘しました。

今年度から筑豊選手権大会に小学生も参加できるようになり糸田Jr.初の団体戦参加となりました。

◆ 試合結果

- ▶ 男子団体の部 3位
写真左から(奥園 雅久、中山 心来、林 晃正、土屋 龍之介)
- ▶ 男子個人の部 優勝 中山 心来



11月4日～11月5日 接戦を繰り広げ 天馬リンピック2020



すっきりした青空が広がる中、天馬保育園の園庭で天馬リンピック2020が開催されました。保護者が参観できるよう、新型コロナウイルス感染症防止の観点から2日に分けて実施。園児たちは、ララ体操で競技に向けての準備を整え、おたまたころがしやダンシングたまいれなど、運動会ならではの種目に大奮闘。4日は紅組、5日は白組がそれぞれ勝利し、仲良く引き分けという結果となりました。

10月29日 トリック オア トリート！ 子育て支援室ハロウィンパレード

子育て支援室で、ハロウィンパレードがおこなわれ、手作りのマントや仮面で仮装した親子が、役場周辺を散歩しました。今年は新型コロナウイルス感染症対策のため、規模を縮小して実施。子どもたちは仮装した職員から風船やお菓子をもらおうと、仮装に怖がりながらも受け取ったプレゼントに大喜びしました。親子で和やかなパレードを楽しむことができました。



11月6日 元気であるために 健康まつり

健康状態の確認や健康への意識・意欲向上を目的とした健康まつりが、保健センターでおこなわれました。人数制限など新型コロナウイルス感染症予防策を講じ、糸田町保健センター・福岡労働衛生研究所・見立病院の3団体で実施。約90人の住民が参加しました。骨や筋肉の衰えから発症するロコモティブシンドロームに該当するかを確認できるロコモチェックから始まり、脳の健康チェック、骨密度測定など計5種の健康診断を実施しました。診断結果をもとに、保健師や管理栄養士から助言を受けた参加者は「健康まつりに参加して良かった。これからも健康に気を付けていきたい」と話していました。



青空健康ウォーキング教室 参加者募集

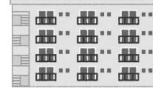
コロナ禍で運動不足を感じている人も多いのではないのでしょうか？適度に身体を動かし、健康づくりをすすめましょう。
日時 12月14日(月) 午前9時45分
集合場所 保健センター玄関前 **コース** たぎり川沿い
持ってくる物 マスク、タオル、水筒、帽子など
 ※当日は、ソーシャルディスタンスを保ちながら歩きます。
 ※少雨決行ですが、当日の天候によっては中止となります。
申込み・問合せ 保健センター 電話49-9020

行事中止のお知らせ

毎年1月に開催されている田川地区消防団合同出初式は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今年度の開催は中止します。
問合せ 総務課 電話26-1231

令和2年度 第4回 県営住宅入居者募集

案内書配布期間および申込み期間
 12月10日(木)～18日(金)
案内書配布場所
 建築課 住宅係、県営住宅供給公社など
問合せ
 県営住宅供給公社
 県営住宅管理部 管理課
 電話092-781-18029



STOP 滞納！12月は「県下一斉徴収強化月間」です

税金を滞納すると... 督促や催告書が送付され、その納期限までに納付されない場合は、滞納処分(差押)の対象となります。納め忘れの税金がないか、いま一度確認してください。新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、収入の減少または売上の減少により、税の納付が困難になった納税者(法人を含む)は、早めに納税相談をしてください。
税関の執行する滞納処分(差押)は行政処分です
 (滞納処分(差押)を受けても、融資の申込み許可可などに支障をおよぼす場合がありますので、督促状や催告書の納付期限までに必ず納付してください。納付できない特別な事情がある場合、県税については田川県税事務所へ、市町村民税については、役場 税務課へ早めに相談してください。

年末年始防火啓発および特別警戒のお知らせ

12月に入り空気が乾燥し、寒い日が多くなる季節になりました。この季節は、寒さが厳しくなるため、各家庭で暖房機器を使用する機会が増えることと思います。また、年末年始で慌ただしく、火事が発生しやすい時期です。出かける前や就寝前にもう一度、火の元の点検をおこないましょう。
問合せ 田川地区消防署 特別救助小隊 電話44-0650



場合、県税については田川県税事務所へ、市町村民税については、役場 税務課へ早めに相談してください。大雪時は、通行止めになることもあります。事前に冬用タイヤやチェーンを準備し、寒波時には国土交通省北九州国道事務所のホームページなどで道路情報を収集し通行しましょう。
問合せ 国土交通省北九州国道事務所 筑豊維持出張所 電話0948-22-7942

就職活動実践セミナー

日時 12月14日(月) 午後1時～午後5時
場所 田川市役所 1階 大会議室
対象 おおむね50歳以上の就職希望者
内容 就職活動での面接試験対策の講義や、受講者ごとの個別就職相談など。
申込み・問合せ 福岡県若者就職支援センター事務局 電話092-715-7171

60歳からの就業支援セミナー

これからのシニアライフに役立つ自己分析の仕方や、面接の心がけを実践形式で解説します。
日時 令和3年1月28日(木) 午後1時30分～午後3時30分
場所 イイヅカコミュニケーションセンター セミナー室
対象 おおむね60歳以上の人
定員 20人(要事前申込み)
参加費 無料
申込み・問合せ 福岡県70歳 現役応援センター 電話092-143-212512



放送大学4月生募集

心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約300の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。

ひとり親サポートセンター 飯塚ランチ

講習会 調剤薬局事務資格取得(1) **期間** 令和3年1月15日(金)～2月16日(火) ※この間の10日間 午前9時30分～午後0時30分

STOP 不法投棄は犯罪です!

家庭廃棄物・産業廃棄物を決められた場所以外に投棄すると、法律により1,000万円以下の罰金または5年以下の懲役に処されます。不法投棄の現場を見かけた人は、田川警察署または住民課 衛生係に連絡してください。
田川警察署 生活安全課 電話42-0110
住民課 衛生係 電話26-1235

くらしの情報館について

掲載している情報は11月現在です。新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響で、変更もしくは中止となる場合があります。ご了承ください。開催情報などは問合せ先に連絡をお願いします。



障害者福祉サービス

★ かついたものは、介護保険が優先されます

●手帳の申請受付・交付

法律などに定める障がい者に該当する人に手帳を交付します。

- ◆**身体障害者手帳**
身体に永続する障がいがある人
- ◆**療育手帳**
知的障がいがある人
- ◆**精神障害者保健福祉手帳**
精神に障がいがある人

●地域生活支援

在宅障がい者(児)の日常生活を助け、その福祉の増進を図ります。

- ◆**対象者**
・身体障害者手帳所持者
・療育手帳所持者
・知的障害と判定された人
・精神障害と診断された人

- ◆**内容** ①日常生活用具給付
②移動支援
③日中一時支援
④手話通訳派遣
- ◆**料金** 町民税課税者/1割負担
非課税者/無料
※手話通訳は費用負担なし
※日常生活用具により補助上限あり

●障害者福祉サービス

ヘルパーなどの介助により障がい者(児)が地域で安心・自立した生活を過ごすための事業です。

- ◆**対象者**
・身体障害者手帳所持者
・療育手帳所持者
・知的障害と判定された人
・精神障害と診断された人
・難病などの人

- ◆**内容**
①介護給付
ホームヘルプ、行動援護 など
②訓練等給付
自立訓練、就労移行支援 など
③障害児通所支援
児童発達支援 など
- ◆**料金** 町民税課税者/1割負担
非課税者/無料
※必要に応じ、個人負担が発生する場合あり

●補装具支給

補装具の支給、修理をします。

- ◆**対象者**
・身体障害者手帳所持者
・難病などの人で、身体機能が補装具で改善される人
- ◆**内容**
義眼、補聴器、義足 など
- ◆**料金** 町民税課税者/1割負担
非課税者/無料
※補装具により補助上限あり

障害者差別解消法 コラム

障害者差別解消法とは、障がいを理由とする差別を解消し、障がいがある人もない人も平等に生活できる社会づくりを推進するための法律です。

①「障がいを理由とした差別」とは?

①不当な差別的扱い
正当な理由なしに、障がいがあることで、商品やサービスの提供拒否・制限・条件付けをすること。

②合理的配慮の不提供
障がいのある人から何らかの配慮を求められたにも関わらず、社会的障壁を取り除くためにできる範囲の努力をしないこと。

差別をなくすことはすべての人に求められる責務です。障がいを理由とした不当な差別・制限といった差別に気づき、平等に暮らせる地域社会をつくりましょう。

●障害者医療

(1)更生医療

障がいの除去・軽減により日常生活を容易にし、医療費を軽減します。

- ◆**対象者(18歳以上)**
・身体障害者手帳所持者
- ◆**内容**
・ペースメーカー移植術
・人工透析 など
- ◆**料金**
対象者と世帯の課税状況で負担額を決定

(2)育成医療

身体障がいがある児童に、障がいの軽減などが可能な医療を施します。

- ◆**対象者(18歳未満)**
・身体障がいがある児童
・現在の疾患を放置すると障がいが残ると認められるが、治療効果が期待できる児童
- ◆**内容**
・ペースメーカー移植術
・先天性疾患の手術 など

※(3)(4)の申請は住民課へ

- ◆**料金**
児童の扶養者と世帯の課税状況で負担額を決定

(3)精神通院医療

精神疾患での通院時、医療費の自己負担分を助成します。

- ◆**対象者**
・精神疾患のため通院治療を継続的に受ける人
- ◆**対象疾患**
・統合失調症、うつ病 など
- ◆**料金** 原則1割負担
※世帯の所得水準で変動

(4)重度障害者医療

重度障がい者の医療費の自己負担分を助成します。

- ◆**対象者**
・小学生以上の重度障がい者
- ◆**料金(1医療機関ごと)**
・通院 500円/月
・入院(月上限20日)
一般 500円/日
低所得者 300円/日
※中学3年生までは自己負担無料

介護保険だけじゃない!!

問合せ
福祉課 電話26-1241

福祉サービス Information

本町には、介護保険サービス以外にもさまざまな福祉サービスがあります。申請や利用できるかの相談など、何でも気軽に問合せください。

高齢者福祉サービス

●介護予防ポイント

介護予防教室などへの参加で現金と交換できるポイントがもらえます。

- ◆**対象者** 65歳以上の人
- ◆**対象教室**
・転ばぬ身体づくり教室
・高齢者ふれあいサロン
・特定健診 など
- ◆**ポイント**
1教室あたり50~100ポイント

●火災警報装置設置

火災警報装置を設置していない町民税非課税の人の家に、装置を設置します(1軒1台)。

- ◆**対象者**
・一人暮らし高齢者
・高齢者のみの世帯
・一人暮らし重度障がい者 など
- ◆**料金** 無料
(電池代などは個人負担)
※在庫に上限あり(15台)

●緊急通報装置貸与

緊急時に「福岡安全センター」と連絡・対応が取れるよう、自宅の固定電話に機械をつけます。

- ◆**対象者**
・一人暮らし高齢者
・寝たきり高齢者がいる高齢者世帯
・一人暮らし重度障がい者
- ◆**料金** 無料
(固定電話の通話料、電気代は個人負担)

●配食サービス

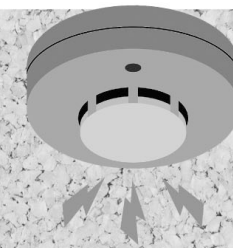
栄養バランスが取れたお弁当(昼食)を配達し、同時に安否確認します。

- ◆**対象者**
・一人暮らし高齢者
・高齢者のみの世帯
・一人暮らし障がい者 など
- ◆**利用回数**
毎週月~金曜日(週4回まで)
- ◆**料金** 200円/1食

●老人福祉電話貸与

電話がない町民税非課税の人に、町の電話回線を貸し出します。

- ◆**対象者**
・一人暮らし高齢者
・80歳以上の夫婦世帯 など
- ◆**料金** 無料
(電話利用料は個人負担)
※電話機は個人で準備してください



やすらぎ

社会福祉協議会では寄せられた一般の募金や、香典返し、赤い羽根共同募金配分金により糸田町の地域福祉事業をおこなっています。寄付は社会福祉協議会事務局で受け付けています。

寄付・寄贈の受付先

糸田町社会福祉協議会 糸田町社会福祉センター内(役場横)
電話26-4540 FAX26-3666



健康ひろば

kenkouhiroba
日々の暮らしに役立つ健康だより



今月は、あしなが育英会の 第2期締め切り月です



◆締切 12月15日(火) (中学3年生で来年高考進学を希望する人)

◆あしなが育英会の奨学金を利用できる人

保護者が、病気や災害(交通事故をのぞく)。または自死などで死亡、著しい後遺障がいのため働けない。家庭の生活事情が苦しく教育費に困っている人。

◆奨学金の申込み方法

学校の奨学金担当先生か、あしなが育英会から取り寄せてください。
ホームページは、<http://www.ashinaga.org>

お知らせ

社会福祉センター

- ◆年末年始の休み
12月28日(月)~1月4日(月)
- ◆休館日 毎週日曜日、第1月曜日、
年末年始、夏季休業日
- ◆開館時間 午前10時~午後8時



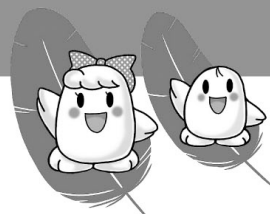
福祉バスの運休

- ◆年末年始の運休
12月29日(火)~1月3日(日)
- ◆運休日 日曜日、祭日、土曜の午後、
年末年始、夏季運休日



共同募金

- ◆戸別募金の受付
12月28日(月)
午後4時まで
- ◆受付場所 社会福祉センター



介護予防教室 参加者募集のお知らせ

■申込み・問合せ 地域包括支援センター 電話26-9090

- ◆申込み期間：12月14日(月)~令和3年1月8日(金)
- ◆申込み方法：本町在住の65歳以上の人は参加できます。参加を希望する人は地域包括支援センター窓口で申込みください。

① 元気にいきいき教室

- ◆募集人数 30人程度
- ◆日時 ①令和3年2月5日(金)~3月19日(金)の計4回
②令和3年2月12日(金)~3月26日(金)の計4回
隔週金曜日 午後1時30分~午後3時

◆内容
認知症予防に大切な口の健康について、講義や体操などで楽しく学びます。



◆参加費 無料

※希望者は送迎バスが利用できるの、相談してください。

② 長寿のための料理教室

- ◆募集人数 20人程度
- ◆日時 令和3年2月12日(金)~3月26日(金)の計4回
第2・4金曜日 午前10時~正午
- ◆内容
長寿のために楽しく、旬の食材を調理します。
- ◆材料費 1回 200円



福祉のしごと就職フェア IN FUKUOKA(WEB)

- ◆日にち 12月15日(火)~22日(火)
- ◆内容 法人情報や求人票の掲載・ライブ配信など
- ◆対象 社会福祉施設・事業所への就職希望者
- ◆参加方法
インターネット環境が整ったパソコンやスマートフォンからエントリーして参加。
※WEBでの参加ができない人は、問合せ先に連絡してください。
- ◆問合せ
福岡県社会福祉協議会
電話092-1915-3310
(ホームページ <http://fuku-shakyo.jp/jinzai/>)



緑ヶ丘病院からのお知らせ

■問合せ 糸田町立緑ヶ丘病院
電話26-0111

すぐに結果がわかる新型コロナウイルス感染症の 抗体検査がおこなえます

- ◆検査実施日時 月・金曜日 午後1時30分~午後3時
- ◆判定時間 20分 ◆料金 4,000円
- ※検査を希望の人は、スタッフに尋ねてください。



12月保健センター行事予定

- **会場／保健センター**
- **7か月児～8か月児健診**
- **対象児／2020年3月7日～5月1日生まれ**
- **日にち／12月2日(水)**
- **受付／午後0時45分～午後1時20分**
- **ぴよぴよ教室(2か月児健康相談)**
- **対象児／2020年9月13日～10月10日生まれ**
- **日にち／12月10日(木)**
- **受付／午前9時45分～午前10時**

新型コロナウイルス感染症の影響にて、健診および教室が変更になる場合があります。駐車場などの混雑が予想されますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

こころの健康相談窓口日程

- **日時** 12月18日(金) 午前9時～午後5時
- **※相談は予約制です。まずは保健センターに問合せください。**
- **問合せ** 保健センター 電話49-9020

- ◇ **寄付ありがとうございます**
- ◇ **香典返し**
 - ◇ **物故者**
 - ◇ **下糸田行政区** 原 恭子
 - ◇ **有光ウラ子** 原 恭子
 - ◇ **下糸田融和会** 原 恭子
 - ◇ **有光ウラ子** 原 恭子

- ◇ **社会福祉協議会** 中村 一三三
- ◇ **長野 進一** 長野 優子
- ◇ **有光ウラ子** 原 恭子
- ◇ **加治紀美子** 加治 英彦
- ◇ **一般寄付**
- ◇ **社会福祉協議会** 糸田町戦没者遺族会

地域おこし協力隊コラム

町民の皆さんの協力のおかげで、10月17日に「動く町長室」を無事に開催することができました。それに先立ち、小・中学校でワークショップを開催して何を話すかを考える下準備をしていたので、グリーンスローモビリティに乗ってからも話が弾みました。グリスロの窓からは緑豊かな本町の風景を眺めることができ、すれ違う地域の方々と挨拶ができました。なにげなく車で走りすぎている道も、よく見れば神社が新しくなっていたり、ビニールハウスであまおうを作っていたり、炭酸水が湧いていたり小さな宝物でいっぱい。開放的な空間で話しをすると、子どもたちからは本町の好きな所がたくさん出てきました。町をよくするための要望もいただきました。「生徒同士で勉強を教え合うための自習スペースを拡充してほしい」という中学生の意見は目からウロコでした。子どもたちは本町が大好きなんです。子どもたちが本町の未来の希望です。



地域おこし協力隊
松元・吉田
電話：23-2017
http://www.facebook.com/itodaokoshi/

- ## 子育て支援室 12月のイベント
- **☆親子ふれあい教室**
◎ 12月3日(木)・10日(木)・15日(火)
◎ 午前10時～正午
 - **☆子育て支援室(すまいる)**
◎ 子育て支援室(すまいる)
 - **☆発育測定・発育相談**
◎ 12月9日(水) 午前10時～正午
 - **☆ヘビー・キッズマッサー**
◎ 12月25日(金) 午後1時～午後3時
 - **☆子育て支援室(おまじ)**
◎ 12月3日(木)・10日(木)・15日(火)
◎ 午前10時～正午
 - **☆親子ぐんぐん教室**
◎ 12月24日(木) 午前10時～正午
 - **☆保健センター(多目的ホール)**
◎ 12月22日(火) 午前10時30分～午前11時30分
 - **☆親子のびのび教室**
◎ 12月18日(金) 午前10時～午後3時
 - **☆臨床心理士による子育て相談**
◎ 12月18日(金) 午前10時～午後3時
- ※新型コロナウイルス感染症防止のため、中止する場合があります。

シリーズ糸田町の文化財のは・な・し 第234話

「あつまれ!いとだの森!!」を開催中です

歴史資料館では、ゲームなどに出てくる世界最大級の蛾「ヨナグニサン」や、日本の国蝶「オオムラサキ」など、普段めったに見られない世界の蝶や昆虫たち約900点を展示しています。この機会をぜひお見逃しなく!!

虫たちのしおりも準備しています。持ち帰り自由ですので記念にいかがですか。

- ◆ **期限** 12月25日(金)まで (月曜日休館)
- ◆ **時間** 午前10時～午後5時
- ◆ **場所** 歴史資料館(町民会館内)

ご意見・ご感想・ご要望などがありましたら、教育委員会 社会教育係(電話26-0038) 担当 岩熊真実まで



人権・行政相談日

- **日時** 12月16日(水) 毎月第3水曜日 午前9時～正午
- **場所** 住民センター2階 第2・3研修室
- **問合せ** 総務課 電話26-1231
- **※相談の際は、マスクの着用をお願いします。なお、新型コロナウイルス感染症防止のため、中止する場合があります。**

本町の事故件数 10月

- ▶ **交通事故** 5件(+3) ※()内は先月比
- ▶ **問合せ** 田川警察署 電話42-0110
- ▶ **スマホで防犯!「みまもっち」**

税の納期限

- **町 県 民 税** 第4期
- **国民健康保険税** 第6期

12月25日(金)です

防災係 もしものときに備えて Vol.51 「糸田町の防災ガイドブック」を活用しよう! その7

火災を防ぐために

寒くなるとストーブなどの火気を使用する機会が多くなり、火災の発生件数も増加します。火災は、生命に危険をおよぼすだけでなく、財産や家族の思い出もすべて灰にしてしまいます。また、火元だけでなく周囲への延焼危険もあるので、隣近所で「火の用心」を心掛けましょう!

	防火のポイント	危険性・効果
1	ガスコンロなどの使用中はその場を離れない	てんぷら油の温度が上がり発火
2	ストーブはカーテンなどの燃えやすい物から離して使用する	ストーブの熱で加熱され発火 カーテンが揺れてストーブに接触
3	ストーブの上方や周囲で洗濯物を乾かさない	乾いて軽くなった洗濯物が上昇気流などでストーブに落下し着火
4	ストーブに給油するときは消火し、灯油がこぼれても安全な場所でおこなう	こぼれた灯油にストーブの火が引火 給油カートリッジのふたが外れて、こぼれた灯油にストーブの火が引火
5	コンセントのタコ足配線はやめる	コンセントのプラグが過熱し発火
6	コンセントは定期的に清掃し、ほこりを除去	コンセントのプラグ差し込み部分に付着したほこりが火花により発火
7	新聞紙や雑誌など燃えやすい物を家の周りに置かない	放火
8	住宅用火災警報器の設置	就寝中の逃げ遅れを防ぐ(田川地区火災予防条例で設置の義務あり)
9	消火器の設置	初期の火災であれば、十分に消火可能

火災予防については、「糸田町の防災ガイドブック」の15ページに掲載しています。 ◆ **問合せ** 総務課 電話26-1231

国民年金の任意加入制度

年金だより

老齢基礎年金(65歳から受けられる年金)は、20歳から60歳までの40年間、保険料を納めなければ満額の年金を受け取れません。60歳までに老齢基礎年金の受給資格を満たさない場合や、40年間の納付期間がないため満額受給できない場合などで年金額の増額を希望するときは、60歳以降でも任意加入をすることができます。

- ### 任意加入をする条件
- 次の①～④のすべての条件を満たす人が任意加入をすることができます。
- ① 日本国内に住所を有する60歳以上65歳未満の人
 - ② 老齢基礎年金の繰上げ支給を受けていない人
 - ③ 20歳以上60歳未満までの保険料の納付月数が480月(40年)未満の人
 - ④ 厚生年金保険、共済組合などに加入していない人
- また、老齢基礎年金を受けるためには、保険料の納付期間や免除期間などが原則として10年以上必要ですが、この要件を

- 満たさない場合は、70歳まで任意加入することができます。
- ### 手続きに必要なもの
- ▼ **年金手帳**
 - ▼ **通帳および金融機関への届出印(原則、口座振替となります)**
 - ▼ **詳しくは、年金事務所もしくは役場住民課に問合せください。**
- 問合せ**
- ・ **直方年金事務所** 電話0949-22-0891
 - ・ **予約申込み** 「予約受付専用電話」 電話0570-05-4890
 - ・ **住民課 国民年金係** 電話26-11235

- ## 月曜句会 吉積漫歩選
- 七五三迎へ優しき大鳥居
掃く程に路面飾りし落葉かな
日高 孝
- 報恩講 義母の後継ぐ仏事ごと
朝時雨 ナイロン傘で 夫送る
立花 一枝
- 友と居て話がはづみ小六月
吹きだまり 踏めば音たつ
柿落葉
- 茶の花や 割れて黄色い
めしべ出し
杉本 みどり
- 大人ぶり 髪結ひ口紅七五三
吉田 容子

隣保館俳句教室

枯葉散る 掃けども積もる
過ぎし日々
口石 恭則

掻き寄せて落葉は風に
散らされて
喋らねば心あやふし夜長かな
小宮 ももえ

部屋小春 上寿の母に妻添い寝
小春日の風やわらかく
子と散歩
選者 吟

- 心字池 木々の間に間に
冬日さす
久良知 一
- 走馬灯 喜怒哀楽や 歳暮るる
豊福 長生
- 菊日和 ゆるりと流る 筑後川
山崎 一伸
- カサカサと 落葉と共に 朝歩き
山下 直美
- 振り返り 手を振る親子 冬の道
大角 キクエ
- 時雨れては 女傘貸り 帰る客
堀 ひろ子
- 竹林の道は一筋 鷺猛る
井上 吐詩生

住み慣れた場所で いつまでも自分らしく

平成29年12月におこなわれた「人生の最終段階における医療に関する意識調査」によると「末期がんなどの場合、どこで最期を迎えたいですか」という問いに69・2%の人が「自宅」と答えました。高齢化が進み、病院で長期の入院生活を送る人が増えていますが、多くの人は住み慣れた自宅などでの生活を望んでいることがわかります。

本町の状況を見ると、多くの人が病院などの医療機関で最期を迎えており、自宅などで亡くなる人は1割程度です。最期を自宅で迎えたいと望む人が多い反面、希望を叶えることができていないのが現状です。末期がんなど医療の必要性が高い人でも、住み慣れた自宅などの望んだ場所で安心して療養できるように、生活に密着した医療、看護や介護などを提供できる体制づくりが必要です。



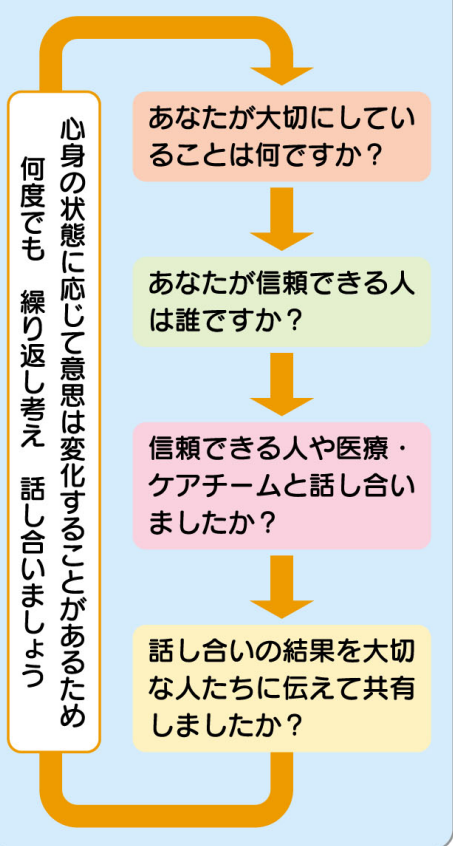
知っていますか？「人生会議」

人生の最期にどこでどのような医療やケアを受けたいかを考えたり、話し合ったりしたことはありますか。話し合うきっかけがなかったり、必要性を感じない人もいるかもしれませんが、命に関わる大きな病気やケガをする可能性があります。命の危険が迫った状態になると約70%の人が医療やケアなどを自分で決めたり、希望を人に伝えたりすることができなくなると言われています。もしも、あなたがそのような状況になったとき、家族などあなたの信頼できる人が「あなたなら、こう考えるだろう」とあなたの気持ちや想像しながら、医療・ケアチームと話し合いをすることになる

ため、家族などあなたの信頼できる人が、あなたの価値観や気持ちをよく知っておくことは、とても大切なことです。

家族や医療・介護関係者と大切にしていることや望み、どのような医療やケアを望んでいるかなどについて、話し合っておくことを「人生会議」と言います。自分の意思を伝えることができる元気なうちからおこなうこと、状況や状態に応じて思いや考えは揺れ動くものなので、何度でも繰り返し考え、話し合うことが大切です。最期まで自分らしく暮らすために、どこで、誰と、どのように過ごしたいのか、今のうちから考えてみませんか。

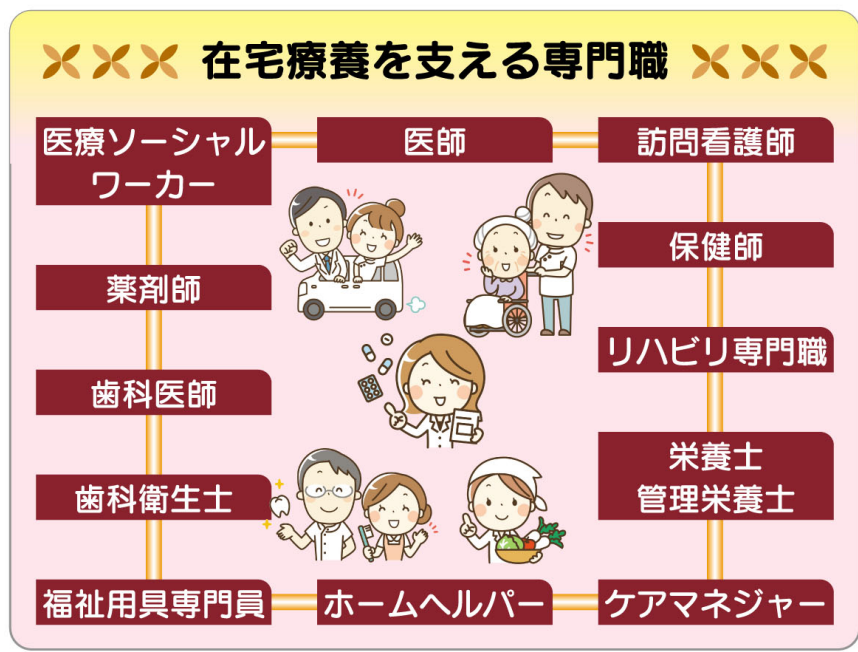
話し合いの進め方(例)



チームで支える在宅療養

「住み慣れた場所ですらいつまでも自分らしく」という希望を叶えてくれるのが在宅療養です。在宅という言葉には自宅だけでなく、介護老人保健施設や老人ホームなどの施設も含みます。また、サービス付き高齢者向け住宅、グループホームや小規模多機能施設は自宅に含まれます。

在宅療養では、医師・看護師・ケアマネジャー・ホームヘルパーなどの専門職が連携し、住み慣れた自宅などで医療をはじめ、看護や介護などを受けながら療養生活を送れるよう、本人や家族を支えます。在宅療養を続け、最期を迎えることを「在宅看取り」と言います。



在宅療養に関する相談窓口

かかりつけ医や入院していた病院

診療所や病院の外来に通院できなくなって、在宅療養を希望する場合は、かかりつけ医に相談してください。病院から退院する場合は、医療ソーシャルワーカーに相談してください。地域の相談機関と連携して支援します。

ケアマネジャー

介護認定を受けていてケアマネジャーと関わっている人が、入院したときや退院が決まったときは、ケアマネジャーに連絡してください。病状に応じて退院前から在宅療養に必要なサービスを調整するなど相談に応じます。



田川地域在宅医療支援センター (福岡県田川保健福祉事務所)

がんや難病などを患っており、在宅でならぬかの医療的ケアが必要な人や緩和ケアを希望する人が、安心して療養生活を送るための支援をおこないます。
◆電話4219345(平日午前9時〜午後4時)

糸田町地域包括支援センター (糸田町社会福祉センター内)

高齢者の総合相談窓口です。主任ケアマネジャー、社会福祉士や保健師が電話、来所や訪問での相談に応じます。
◆電話2619090
(平日午前8時30分〜午後5時15分)





図書館へ行こう!

図書館(町民会館内)
電話26-0038

■開館時間 午前10時～午後7時
(日曜日・祝日は午後5時まで)
■10月利用状況 貸出人数 434人
貸出点数 1,550点
■年末年始の休館日 12月28日(月)～1月4日(月)
※新型コロナウイルス感染症防止のため、
臨時休館にする場合があります。

12月のお休み						
日	月	火	水	木	金	土
	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

○は図書館はお休みです

新着図書

<一般書>

- 滅びの前のシャングリラ 凧良 ゆう/著
- 日没 桐野 夏生/著
- いまはそれアウトです! 菊岡 千乃/著
- ベランピングスタイルブック 辰巳出版/出版
- メロンパンdeコッタ 花田 えりこ/著

<児童書>

- 366日じてん 平野 恵理子/著
- はたらく電車大百科 「旅と鉄道」編集部/編
- きみはどこからやってきた? フィリップ・バンティング/作、
ないとう ふみこ/訳、北山 太樹/監修
- ゆめぎんこう コンドウ アキ/著
- もうふちゃん くさか みなこ/作、よしむら めぐ/絵



新着DVD/CD

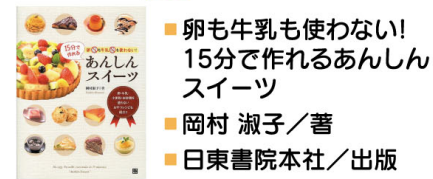
<DVD>

- 友罪 生田 斗真 ほか/出演
- シャイニング JACK NICHOLSON ほか/出演
- DRAGONBALL Z 復活の「F」 野沢 雅子 ほか/声の出演

<CD>

- マジック バックナンバー/演奏
- 五輪真弓 五輪 真弓/歌
- GRAMMYノミニーズ2020 ビリー・アイリッシュ ほか/演奏
- ちょっとつよいクラシック marasy/ピアノ

今月のお薦め本



クリスマスケーキに挑戦してみませんか?♪

もっちりだるま感想文

◆募集期限 12月27日(日)まで
小・中学生対象に本の感想文を募集しています(雑誌は除く)。本を読んで感想文用紙に書いて図書館に持ってきてください。感想文用紙は図書館でもらえます。持ってきてくれたらもれなくプレゼントがもらえます。

12月のもよおしもの

おはなしの泌泉 読み聞かせ

12月19日(土) 午前10時30分～午前11時
※12月26日(土)は中止となります。
読み聞かせボランティアおはなしの泌泉による絵本の読み聞かせや紙芝居をおこないます。

親と子の絵本たいむ

12月9日(水)・23日(水) 午前10時30分～午前11時
子育て支援室職員による読み聞かせや手遊び歌が楽しめます。あかちゃんが泣いても大丈夫です♪ 気軽にお越しください。
※読み聞かせや絵本たいむは、館内の利用制限を実施している時は中止になります。



Nature
10月に開催した「動く町長室」で活躍した電気自動車「グリーンズカー」モビリティに乗車しました。やはりゴルフカーがルートになつていたので、解放感があつて気持ちのいいドライブを堪能できました。「あー、ゴルフで日々のストレスを発散してえ」とついつい思ってしまう取材でした(苦笑)。さて、だんだんと寒さが厳しくなってきましたが、僕にとっては脱毛シーズンの季節。毎日のヒゲ剃りが面倒で、同僚から勧められた2年前から始めているヒゲ脱毛。決して女性受けを狙っているわけではないですよ。決して笑。僕が利用しているレーザー脱毛は黒色に反応し、毛根を焼く脱毛方法なので、日焼けをしていると利用できないことも…。なので日焼けが比較的しにくい冬が脱毛のチャンス!今冬は来年の夏に向けて脱毛通いですな。…となるべく日焼けしてしまいうなゴルフはしばらくお預け…。ストレス発散が、美容に専念するか。んー、難しい2択です。(A)

糸田町出産支援特別給付金給付制度

新型コロナウイルス感染症の影響などを踏まえ、子育て世帯の支援のため、国が実施した特別定額給付金の基準日(令和2年4月27日)を過ぎて生まれた子一人につき10万円を給付します。

●給付要件 条件をすべて満たしていること

- ▶子
 - ①令和2年4月28日から令和3年3月31日までに出生していること。
 - ②出生後最初の住民登録地が本町で、引き続き本町に住民登録をしていること。
- ▶保護者(父母または対象となる子を養育している人)
 - ①保護者は対象となる子が生まれる前から本町に住民登録があり、引き続き本町に住民登録をしていること。



※保護者がやむを得ない事情により申請できない場合は、委任を受けた代理人が代理申請することができます。この場合は、保護者への口座振り込みのみとなります。

- 給付金額 子一人につき10万円 ※1回限り
- 申請期限 令和3年4月14日(水)まで
- 申請方法 住民課へ持参または郵送で申請
 - ▶持参 平日 午前8時30分～午後5時15分 ※土・日曜日、祝日、年末年始を除く
 - ▶郵送 令和3年4月14日(水)午後5時15分必着
- 給付時期 申請書類提出日から約1か月後 ※申請書類に不備などがあれば、給付が遅れる場合があります。
- 生活保護受給世帯の人は、給付金が収入認定となります。申請前に福祉事務所へ問合せください。
- 必要書類
 - ▶糸田町出産支援特別給付金申請書 ※令和2年9月30日までに対象となっている人には郵送しています。10月1日以降の対象となる人は住民課窓口で渡します。
 - ▶保護者名義の預金通帳またはキャッシュカードの写し
 - ▶保護者(代理人も含む)の本人確認書類(運転免許証、健康保険証など)の写し
- 問合せ 住民課 公費医療係 電話26-1235

子育て支援金支給制度

●支給条件

- ▶平成28年4月1日以降に子を出産し、出生児を本町に住民登録すること。
- ▶保護者が本町に住民登録した日から子の出生までの期間が1年以上継続していること。
- ▶保護者が本町に住民登録した日から子の出生までの期間が1年に満たない場合は、住民登録している期間が出生の前後で1年以上継続していること。
- ▶申請者の属する世帯に町税などの滞納がないこと。ただし、滞納金などに対し納付の誓約をし、現に履行されていると認められる場合を除く。



●支給時期および支給額

- ▶出産祝金 子の出生時に支給されます。ただし、保護者が本町に住民登録した日から子の出生までの期間が1年に満たない場合は、1年を経過した時に支給されます。
 - ▶第1子… 3万円
 - ▶第2子… 5万円
 - ▶第3子… 10万円
 - ▶第4子… 20万円
 - ▶第5子… 50万円
 ※生活保護受給者は5万円限度。
- ▶育成奨励金 第5子以降の出産祝金を受給し、かつ、保護者・出生児ともに子の出生から支給時期まで継続して本町に住民登録する場合に支給されます。
 - ①3歳到達時 20万円
 - ②小学校入学時 30万円
 ※生活保護受給者は各5万円。
- ※子の順位は、同一の保護者が養育する実子および養子(支給対象児の出生時点で18歳年度末の子ども)の数により決定します。

●申請期限

子育て支援金を受給するためには支給事由が発生した日から6か月以内に申請が必要です。

●問合せ 住民課 子育て支援金係 電話26-1235

12月は人権週間、人権講演会の中止について

12月4日(金)～10日(木)は「人権週間」にあたり、町民の皆さんに「人権週間」の周知を図るとともに、啓発活動をおこなってきました。今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、啓発活動の一つである人権講演会は中止となりましたが、様々な形で啓発活動をおこなっていきたく考えています。今後も、差別のない糸田町を目指していきましょう。

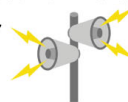
●問合せ 教務課 人権教育同和対策係 電話26-3788

防災無線を更新する工事をおこないます

12月～令和3年3月頃まで、防災無線の設備を更新する工事をおこなう予定です。

防災無線のスピーカー付近にて1か所につき、1週間ほど工事車両などの出入りや作業などがおこなわれます。近隣住民には迷惑をお掛けしますがご理解をお願いします。

●問合せ 総務課 電話26-1231



年末年始の業務について 2020→2021

お休みします

糸田町役場

12月29日(火)～
1月3日(日)



し尿

下田川衛生 有限会社
電話26-1407

12月30日(水)～1月4日(月)

▶ 12月26日(土)は業務をおこないません。

▶ 1月5日(火)から通常業務開始

▶ 申込み締切 12月23日(水)
午後4時30分まで

※不明な点があれば電話ください。

田川保健福祉事務所

電話42-9309

▶ 通常捕獲 (緊急対応を除く)

12月17日(木)～1月3日(日)

▶ 飼い犬・猫の引取り

12月24日(木)～1月3日(日)

▶ 1月4日(月)から通常業務開始

ごみ収集



12月30日(水)～
1月3日(日)

▶ 1月4日(月)から通常収集



田川地区斎場

1月1日(金・祝)

一般ごみの個人搬入

12月29日(火)まで通常収集

1月4日(月)から通常収集

診察します

田川地区急患センター

電話45-7199



12月30日(水)～
1月3日(日)

※受付は診療終了時刻の
30分前まで

内科・小児科

- ▶ 午前9時～正午
- ▶ 午後1時～午後5時
- ▶ 午後6時～午後11時



外科

- ▶ 午前9時～正午
- ▶ 午後1時～午後5時



※12月28日(月)～29日(火)・
1月4日(月)は通常の平日診療
(内科のみ)です。

- ◆ 診察時間 午後7時～午後9時
- ◆ 受付時間 午後7時～
午後8時50分

※保険証(乳幼児医療証)などは
忘れずに持ってきてください。